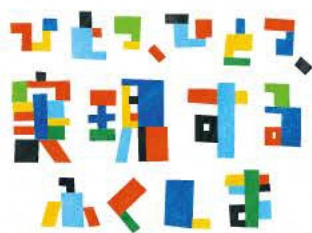


福島県職員

令和7年度

# 獣医師募集





## 福島県のすがた

- ・東北地方の中で一番南、首都圏から200km圏内に位置しており、東京からは新幹線で約1時間20分の距離です。
- ・推計人口は1,738,228人（令和7年1月1日現在）
- ・面積は13,784.39km<sup>2</sup>（令和5年10月1日現在）で、全国で3番目の広さです。



- ・福島県は、南から北へつらなる阿武隈高地と奥羽山脈によって、中通り・会津・浜通りの3つの地方に分けられます。
- ・同じ福島県でも、3つの地方では、気候が大きく違うことから、それぞれの地方の魅力を満喫することができます。

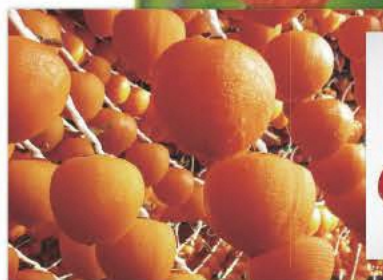


## 福島県の魅力

### ●自然、歴史、伝統、食べ物

福島県は、自然と歴史と伝統が残る土地で、尾瀬の雄大な景色、白鳥が舞い降りる猪苗代湖など大自然の豊かさに圧倒されます。広大な大地と多彩な気候により、夏は海水浴や登山、冬はスキーやスノーボードなど、レジャーやスポーツも楽しめます。

また、海の幸や山の幸も存分に味わうことができます。全国有数の米どころでもあり、県内に多くの日本酒の酒蔵があります。





## 配属先・給与

### ●配属先

保健福祉部：食肉衛生検査所、動物愛護センター、保健福祉事務所（県内6か所）、衛生研究所等において、食品・食肉衛生、動物愛護管理等の業務を行います。



🐾 食肉衛生検査所	福島市瀬上町字北沢田 38-6
🐾 動物愛護センター	田村郡三春町大字上舞木字向田 17
🐾 県北保健福祉事務所	福島市御山町 8-30
🐾 県中保健福祉事務所	須賀川市旭町 153-1
🐾 県南保健福祉事務所	白河市郭内 127
🐾 会津保健福祉事務所	会津若松市城東町 5-12 (動物愛護センター会津支所)
🐾 南会津保健福祉事務所	南会津郡南会津町田島字天道沢甲 2542-2
🐾 相双保健福祉事務所	南相馬市原町区錦町 1-30 (動物愛護センター相双支所)
🐾 衛生研究所	福島市方木田字水戸内 16-6

農林水産部：家畜保健衛生所（県内4か所）、農業総合センター畜産研究所等において、家畜保健衛生、試験研究等の業務を行います。

### ●給与、諸手当

#### ①給与月額

初任給は採用前に職歴等を有する場合には、一定の基準により考慮されます。  
昇給は原則として毎年一回行われます。

#### ②諸手当

通勤手当、住居手当、超過勤務（残業）手当、特殊勤務手当、期末・勤勉手当（ボーナス）等が支給されます。

#### 【令和7年4月1日新規採用者の給与の計算例】

##### 〈例1〉大学新卒の場合

〈食肉衛生検査所に勤務〉 月額 308,400 円\* + 諸手当

〈動物愛護センター(支所を含む)に勤務〉 月額 300,300 円\* + 諸手当

##### 〈例2〉採用時の年齢が35歳で、大学卒業後の民間企業における職務経歴(獣医師(正規職員、常勤))が11年と仮定した場合

〈食肉衛生検査所に勤務〉 月額 368,800 円\* + 諸手当

〈動物愛護センター(支所を含む)に勤務〉 月額 359,500 円\* + 諸手当

\*給料月額のほか、初任給調整手当及び給料の調整額を含めた基本的な給与の額（令和6年4月1日現在で算定した額）です。



## 休 暇

### ○休 暇

年次有給休暇（年間20日間、繰り越しにより最大40日間）のほか、夏季（5日間）、結婚、出産、病気、子育て・家族看護、介護、ボランティアなどを事由とする特別休暇があります。



# 食肉衛生検査所の業務内容

## ●食鳥検査

安全な食鳥肉を供給するため、県内1か所の大規模食鳥処理場において、食鳥検査及び衛生的な食鳥処理の指導を行います。

また、2か所の認定小規模食鳥処理場に定期的に立入り、衛生的な食鳥処理について指導を行います。



食鳥検査(と体検査)



食鳥検査(生体検査)

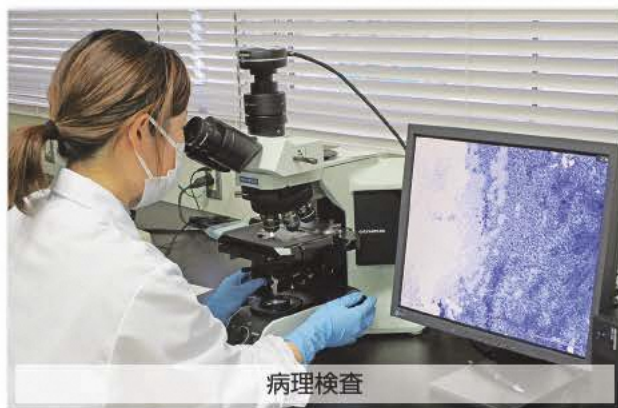


認定小規模食鳥処理場の監視

## ●食鳥検査に伴う精密検査

食鳥検査における肉眼所見で廃棄処分となった食鳥の内臓や肉について、微生物（細菌・ウイルス）検査や病理検査により疾病等の診断を行います。

定期的に食鳥肉を採取し、残留動物用医薬品や内部寄生虫薬等の理化学検査を行います。



病理検査



微生物検査



理化学検査(残留動物用医薬品)



# 動物愛護センターの業務内容

●人と動物が共生する社会の実現を図るため、犬などの動物による危害防止や動物の愛護及び適正飼養の普及啓発の業務を行います。

- 🐾 犬、猫に関する相談、苦情対応
- 🐾 犬、猫の引取り
- 🐾 収容犬猫の返還や新しい飼い主への譲渡
- 🐾 ペットショップなどの動物取扱業やサファリパークなどの特定動物飼養施設の監視・指導
- 🐾 飼い犬などのしつけ方教室や猫の飼い方講習の開催
- 🐾 小学校への獣医師派遣事業 等



飼い犬のしつけ方教室(実技)



小学校への獣医師派遣事業



譲渡動物の健康チェック



譲渡動物の血液検査のための採血



譲渡動物の不妊去勢手術



新しい飼い主との出会い



動物取扱業施設の監視



特定動物飼養施設の監視



## 保健福祉事務所の業務内容

- 各保健福祉事務所の衛生推進課食品衛生チームにおいて、食品営業施設の営業許可や監視指導、食中毒予防などの食の安全確保の業務を行います。



食品製造施設監視

会津保健福祉事務所の管内には、と畜場があり、馬、豚のと畜検査業務も行います。



と畜検査



窓口での相談対応

会津保健福祉事務所及び相双保健福祉事務所には、動物愛護センターの支所があり、獣医師は兼務で動物愛護管理業務も行います。



譲渡動物の健康観察(動物愛護センター会津支所)



## 衛生研究所の業務内容

- 衛生研究所は、県民が健康で安心して生活できるように、最新の知識と技術を駆使し、食の安全や、感染症の発生・まん延を防止するための試験検査や調査研究等を行います。



微生物検査(ウイルス)



理化学検査(放射性物質)



# 獣医学生インターンシップ研修事業

●食品・食肉の安全確保や狂犬病予防等の動物由来感染症のまん延防止、動物の愛護及び適正飼養の普及啓発などの業務について、実際に体験することにより公衆衛生獣医師への関心と理解を深めてもらうため、インターンシップ研修を実施します。

- 【対象】 4、5年生の獣医学部生 予定人数 5名  
※ 県の規定に基づき交通費、宿泊費を補助します。
- 【実施期間】 7月～9月  
※大学の夏季休暇等を利用して5日間（月曜日から金曜日）の研修。
- 【実施機関】 福島県食肉衛生検査所又は福島県動物愛護センターのいずれか。
- 【申込方法】 詳細は福島県食品生活衛生課ホームページでご確認ください。

## 研修プログラム〈例〉

【食肉検査コース】 場所：食肉衛生検査所（福島市）		【動物愛護コース】 場所：動物愛護センター（三春町）	
1日目	午前 【オリエンテーション】 ・食鳥処理法、食品衛生法関係業務概要説明 午後 ・食肉衛生検査所業務概要説明 ・施設内見学	1日目	午前 【オリエンテーション】 ・狂犬病予防法、動物愛護管理法関係業務概要説明 午後 ・動物愛護センター業務概要説明 ・施設内見学
2日目	午前 大規模食鳥処理場での食鳥検査、外部検査（現場検査、記録検査）の体験 午後 大規模食鳥処理場での食鳥検査、外部検証（微生物検査）の体験	2日目	午前 収容動物の健康管理、犬猫の譲渡等の体験 午後 飼育犬等のしつけ方教室（学科講習会）の体験
3日目	午前 外部検証（微生物試験）の判定・評価 午後 外部検証（微生物試験）の判定・評価	3日目	午前 特定動物飼養施設への監視（サファリパーク） 午後 特定動物飼養施設への監視（サファリパーク）
4日目	午前 飲料水の放射性物質検査の体験 午後 食鳥内の理化学検査の体験、食肉中の動物用医薬品等の定性・定量検査の体験	4日目	午前 動物愛護教育「小学校への獣医師派遣事業」の体験 午後 譲渡対象動物への不妊去勢手術の実習
5日目	午前 食鳥の病理検査の体験（病理解剖） 午後 食鳥の病理検査の体験（病理組織診断）	5日目	午前 動物取扱業施設への監視（ペットショップ） 午後 動物取扱業施設への監視（ペットショップ）



# 獣医学生インターンシップ研修の様子



食鳥の病理組織診断



小学校への獣医師派遣事業



犬の東洋眼虫の摘出



小学校への獣医師派遣事業



## 福島県獣医学生修学資金貸与事業

- 福島県の公衆衛生獣医師を確保するため、将来県の公衆衛生に関する業務を行う機関に獣医師として勤務しようとする獣医学大学の学生に対して、修学に必要な資金を貸与します。

- 【対 象】 学校教育法第一条に規定する大学の獣医学を履修する課程に在学する方で、将来県の公衆衛生関係機関（食肉衛生検査所、動物愛護センター、保健福祉事務所など）に獣医師として勤務する意思のある方。
- 【貸与額】 月額 100,000円
- 【募集人員】 6名  
なお、貸与については学年に偏りが生じないように考慮の上決定します。
- 【返済免除の要件】 獣医師として県の公衆衛生関係機関に、貸与期間の二分の三（1.5倍）に相当する期間勤務した場合は、全額免除されます。
- 【申込方法】 詳細は福島県食品生活衛生課ホームページ内の「福島県獣医学生修学資金貸与事業の御案内」でご確認ください。



## お問い合わせ先

- 業務や研修内容について  
福島県保健福祉部食品生活衛生課  
TEL：024-521-7245 E-mail：shokuseiei@pref.fukushima.lg.jp
- 採用試験について  
福島県保健福祉部保健福祉総務課  
TEL：024-521-7219 E-mail：hofukusoumu@pref.fukushima.lg.jp

福島県職員募集サイト

START 獣医師



職員一同、みなさんをお待ちしています！



ふくしま応援！  
「ペコ太郎」

福島県

リサイクル選性(A)  
この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。  
再生紙使用